

KANDA TOWN
JANUARY 25 2006



いんじちは
議会で
です

がんばりだ

No.86

あなたと議会をむすぶ GIKAI.MAGAZINE

12月定例会

順調に進む臨空産業団地の分譲
P2~P3

委員会報告 P4~P5

一般質問11人登壇 P7~P17

カメラ見て歩き P18~P19



初日の出(松山城跡からの風景)



補正予算・条例・組合規約の変更 工事請負契約・人事案件など46件可決

12月5日から12月20日まで会期16日間

順調に進む臨空産業団地の分譲

すでに6社進出決定(12月末現在)



苅田臨空産業団地分譲状況



苅田臨空産業団地は、3月16日の開港を控えた新空港の玄関口、東九州自動車道、苅田北九州空港インターチェンジの入口として、分譲開始し「活気のある産業団地」をめざし企業誘致活動を展開中です。

新年のご挨拶



苅田町議会
議長 珠久 六夫

新年あけましておめでとうございます。町民の皆様には、日頃から町政に対する暖かいご理解と絶大なご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。昨年は一連の不祥事でご迷惑をおかけしました。ここに謹んでお詫び申し上げます。新年を迎え昨年の反省のうえにたち、リセットして心新たに理進をのぞいて参る所存です。

ご承知のとおり、わが国におきまはる経済情勢は、景気の低迷から徐々に脱却しつつあるといわれておりますが、未だ国民が実感できるにはいたっていない状況であります。このような経済状況の中、苅田町におきましては、平成18年は新北九州空港の開港や東九州自動車道苅田北九州空港ICの開通等と陸・海・空の交通拠点をめぐりが現実のものとなってまいりました。

今後は、これらを活かした町づくりが急務であり、先駆すべき課題も抱えております。皆様にとって、「安全・安心かつ夢」のある町づくりのための行政需要はその量・質ともますます複雑多様化するなど、まことに厳しいものがあります。私ども議会としても、町の特性を定めたバラシスの取れた町づくりを目指して、今後さらに創意工夫を重ね、町民皆様方のご期待に応えるよう、年頭にあたり決意を新たにしております。どうか今年も相変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。心からお祝い申し上げます。新年のごあいさついたします。



総務常任委員会報告

総務常任委員会委員長
白石 壽幸

- 付託案件
- 補正予算 1件
- 条例の改正・制定 3件
- 事務組合規約改正 19件
- 公平委員会の廃止 1件



慎重審議の結果、全議案を可決した。

平成17年度菊田町一般会計補正予算(第9号)

Q ミニ公債発行手数料の内容はどのようなものか。

A 平成18年3月をめどに発行の予定で、準備をするための経費で、細部の内容は決まっていないが、発行額は1億円で1口10万円、個人100万円まで購入可能で5年の一括償還とし、利子は発行当時の国債並としたい。

Q 発行理由と資金の利用目的は。

A 町民参画の町づくりを進めるのが主な目的で、今後利用目的をキチンとして、町民の皆様によりわかりやすく現実に対応した形で実施していきたい。

Q 女性対策費で、過去の相談件数は。

A 町民の方の相談件数は、

県の女性ホットラインに寄せられたもの61件、京都府保健所へは20件また役場に寄せられたものは15件で合計96件である。

菊田町職員の給与に関する条例の一部を改正

給与の引き下げは、将来的に年金にも関係するが、国の人事院勧告に基づき毎年実施されるのか。

A 国の人事院勧告に準じた形で実施せざるを得ないのが現状である。

菊田町における長期継続契約締結することのできる契約に関する条例の制定

リース契約との関係はどのように変わったのか。

A 従来は電気・ガス・電話・不動産の借入れに限定されていたが、法律の改正により電算機等事務機器についても可能となった。

菊田町火災予防条例の一部を改正する条例

労働安全衛生法施行令の一部改正により、遮熱材の石綿が除かれたこと及び警報発令中の喫煙が制限されたことに伴う改正である。

市町村合併に伴う一部事務組合の数の増減及び規約の改正議案(19件)

一部事務組合を構成する団体の合併により規約を改正するものである。

京都郡公平委員会の廃止について

京都郡の3町(豊津町・犀川町・勝山町)の合併により平成18年3月19日に廃止するものである。



男女共同参画宣言都市

Q リース契約との関係はどのように変わったのか。

A 従来は電気・ガス・電話・不動産の借入れに限定されていたが、法律の改正により電算機等事務機器についても可能となった。

菊田町火災予防条例の一部を改正する条例

労働安全衛生法施行令の一部改正により、遮熱材の石綿が除かれたこと及び警報発令中の喫煙が制限されたことに伴う改正である。

市町村合併に伴う一部事務組合の数の増減及び規約の改正議案(19件)

一部事務組合を構成する団体の合併により規約を改正するものである。

京都郡公平委員会の廃止について

京都郡の3町(豊津町・犀川町・勝山町)の合併により平成18年3月19日に廃止するものである。

厚生文教常任委員会報告

厚生文教常任委員会委員長
長井 孝篤

- 付託案件
- 請願書 1件
- 補正予算 4件
- 工事請負契約の変更 1件
- 訴えの提起 1件
- 協議会の廃止 1件
- 事務組合規約の改正 1件



慎重審議の結果、全議案を可決した。

菊田町立小学校・中学校の30人以下学級を求めの請願書

この請願書は、菊田町立小学校・中学校の30人以下学級の実現を求めるもので、原案のとおり採択された。

平成17年度菊田町一般会計補正予算(第9号)

Q 塵芥処理費に關連して、給食センターの残飯等の堆肥化への転換ははかれないか。

A 県の認可を得て一部民間で堆肥用に処理を始めており、逐次増やしていきたい。

菊田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

Q 国保税の滞納額が大きく、国保会計の運営が困難になりつつあるが、負担割合に問題

慎重審議の結果、全議案を可決した。

菊田町立小学校・中学校の30人以下学級を求めの請願書

この請願書は、菊田町立小学校・中学校の30人以下学級の実現を求めるもので、原案のとおり採択された。

平成17年度菊田町一般会計補正予算(第9号)

Q 塵芥処理費に關連して、給食センターの残飯等の堆肥化への転換ははかれないか。

A 県の認可を得て一部民間で堆肥用に処理を始めており、逐次増やしていきたい。

菊田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

Q 国保税の滞納額が大きく、国保会計の運営が困難になりつつあるが、負担割合に問題

があるのではないか。

A 負担の軽減理由(10分の3以上の所得減)の世帯に対して、減免措置が適用されている。

菊田町老人保健特別会計補正予算(第2号)

本案は、歳入歳出にそれぞれ、37,087千円追加し、予算の総額を3,479,399千円にするものである。

菊田町介護保険特別会計補正予算(第2号)

Q 国庫支出金で、介護指導員を採用する計画だが、資格及び業務内容は。

A 適正な介護事業が行なわれるよう、介護事業所等の指導を行なうもので、介護士、保健士、ケアマネージャー等の資格をもった者があたる。

工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更(菊田小学校屋内運

産業建設常任委員会報告

産業建設常任委員会委員長
井上 修

- 付託案件
- 補正予算 3件
- 条例改正 1件
- 条例制定 2件
- 工事請負契約 1件
- 工事請負契約変更 1件
- 町道路線の認定 1件
- 新たに生じた土地の確認 2件
- 町の区域の変更 2件



慎重審議の結果、全議案を可決した。

平成17年度菊田町一般会計補正予算(第9号)

Q 中山間地域直接支払い制度交付金は、目的に沿ってなされてきたか。

A 国の政策事業の一環であり、耕作する上で不備な中山間地域において、景観維持等をはかる上でも必要である。

Q 菊田町かき養殖緊急復旧拡大事業補助金について、収権の状況は。

A 台風被害を受け、収権は激減している。

平成17年度菊田町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

補正の主な内容は、汚泥処分量の増加による委託料の増

売却に伴う測量業務委託料や地方債の繰上償還を行なうものである。

菊田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

国の人事院勧告に準じ、水道局職員の給与に関する条例の一部を改正するものである。

菊田町下水道事業に地方公営企業法の一部を適用する条例の制定

下水道事業経営の健全と経営基盤の強化をはかり、町民への説明責任の確保のため条例を制定するものである。

菊田町下水道事業の設置等に関する条例の制定

下水道の維持管理及び適正事務を進めるため条例を制定するものである。

工事協定の締結

内容の一部変更

主な内容は、片島地区汚水処理場建設工事(2期工事)にかかる水路管理用地確保のための擁壁の設置等である。

町道路線の認定

新北九州空港関連用地内の空港南町1号線及び2号線を町道として認定するものである。

工事請負契約の締結について(城南団地建替工事(屋外整備工事))

現在、建替え中の城南団地の屋外(道路、駐車場、児童遊園等)の整備を行なうものである。

新たに生じた土地の確認(2件)

井場川尻の公有水面の埋立てによるものである。

町の区域の変更(2件)

井場川尻の公有水面の埋立てにより、新たに生じた土地をそれぞれ磯浜町に編入するものである。



井場川尻

動機改築工事

内容は、電源ケーブルの地中埋設、2階階幕の電動化等の変更を行なうもので、当初計画の不備が指摘され、事前の検討を十分に行なうよう要望がされた。

訴えの提起(損害賠償請求)

傾いた白川小学校身障者便所棟改修工事の当時の設計業者に対して、損害賠償を求め訴訟を行なうものである。

京築地域視聴覚協議会の廃止

市町村合併に伴い協議会を廃止するものである。

行橋市・菊田町・豊津町介護認定審査会を組織する市町村数の増減及び行橋市・菊田町・豊津町介護認定審査会の共同設置規約の変更

豊津町の合併に伴い、規約中豊津町を「みやこ町」に改めるものである。



完成が待たれる菊田町体育館

慎重審議の結果、全議案を可決した。

平成17年度菊田町一般会計補正予算(第9号)

Q 中山間地域直接支払い制度交付金は、目的に沿ってなされてきたか。

A 国の政策事業の一環であり、耕作する上で不備な中山間地域において、景観維持等をはかる上でも必要である。

Q 菊田町かき養殖緊急復旧拡大事業補助金について、収権の状況は。

A 台風被害を受け、収権は激減している。

平成17年度菊田町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

補正の主な内容は、汚泥処分量の増加による委託料の増



下水道浄化センター

売却に伴う測量業務委託料や地方債の繰上償還を行なうものである。

菊田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

国の人事院勧告に準じ、水道局職員の給与に関する条例の一部を改正するものである。

菊田町下水道事業に地方公営企業法の一部を適用する条例の制定

下水道事業経営の健全と経営基盤の強化をはかり、町民への説明責任の確保のため条例を制定するものである。

菊田町下水道事業の設置等に関する条例の制定

下水道の維持管理及び適正事務を進めるため条例を制定するものである。

工事協定の締結

内容の一部変更

主な内容は、片島地区汚水処理場建設工事(2期工事)にかかる水路管理用地確保のための擁壁の設置等である。

町道路線の認定

新北九州空港関連用地内の空港南町1



意見書4件

意見書案

憲法第9条（戦争の放棄）の堅持を求める意見書 **否決**

「在日米軍再編」の撤回を求める意見書 **可決**

生活保護費国庫負担金の負担率引き下げに反対する意見書 **否決**

アスベストによる健康被害の徹底的な調査と対策を求める意見書 **可決**

人事案件

新しく刈田町助役に

野上 明倫氏 **任命**

を任命することに同意した。



(職歴)

平成2年3月、福岡県に奉職、福岡県商工部商工政策課組織・情報係長・県環境部環境政策課総務係長歴任

刈田町教育委員会委員に

小森園福夫氏を任命することに同意した。

人権委員の候補者に

清水 彰氏を推薦することに同意した。



新議員の紹介

平成17年11月13日執行された、刈田町議会補欠選挙で、3名の新しい町議会議員が誕生いたしました。



友田 敬而

年月日/昭和43年7月8日
常任委員会/総務
特別委員会/空港対策・議会広報



樹谷 忠明

年月日/昭和22年10月10日
常任委員会/総務
特別委員会/空港対策



木原 洋征

年月日/昭和19年3月7日
常任委員会/厚生文教
特別委員会/空港対策・入札制度改善対策



議会を傍聴しませんか

次の定例会は3月です。
一般質問は3月6日・7日・8日(3日間)の予定。
開催時間/10時~17時(予定)受付は庁舎6階まで。

12月議会は175人の傍聴者がありました。問い合わせは議会事務局まで TEL 093-434-1981

スリッ

町政を問う!!

12月定例会の一般質問は、12日・13日・14日に11人が登壇しました。

友田 敬而 議員

- 1.まちづくりについて
- 2.観光・文化について

川上公美子 議員

- 1.町長の施政方針について
- 2.アウトソーシングによる弊害問題
- 3.町民生活を応援する町政を
- 4.環境問題

常廣 直行 議員

- 1.今後の産業基盤の整備
- 2.団塊の世代大量定年への対応(刈田町役場)
- 3.町民参画のまちづくり

松蔭日出美 議員

- 1.未登記について
 - 2.刈田町の人口増計画
 - 3.行政運営について
- (松蔭議員の一般質問については、原稿提出を辞退する申し出があり、質疑応答の内容は別表し質疑項目のみ掲載しました。)

小山 信美 議員

- 1.住みよい環境づくりの整備を
- 2.地域生活支援事業の取り組みについて
- 3.乳がん検診のあり方と予防接種の助成を

井上 修 議員

- 1.子供達の安全確保と治安問題について
- 2.住宅政策とJR小波瀬西工大前駅の移転について
- 3.水源プロジェクトチームについて

武内幸次郎 議員

- 1.町長の目指すまちづくりについて
- 2.合併50周年記念の冠事業と特別事業について
- 3.第2次行政改革の進捗状況について

作本 文男 議員

- 1.町政運営について
- 2.コミュニティバスの現状について

木原 洋征 議員

- 1.教育環境の設備について
- 2.児童館の設置について
- 3.国保税について

長井 孝篤 議員

- 1.町長の施政方針について(補足説明を求める)
- 2.町財政問題について
- 3.刈田町の景観対策
- 4.刈田港ガス処理の現状と見通し

梶原 弘子 議員

- 1.町長の施政方針について
- 2.交通事故予防対策を早急に取り組んでほしい
- 3.教育行政について
- 4.人権施策について
- 5.環境施策について





友田 敬而議員

Q 軸足を住民側に移した「まちづくり」を

A 積極的に検討したい



刈田町商店街

Q にぎわいの「まちづくり」をどのように考えるか。
A 今後、国・県などの施策・補助金などを活用しながら活性化を進めたい。
Q 駅周辺整備はどのような視点で進めているか。
A 空港へのアクセスの玄関口と中心市街地活性化の両方を目指す。
Q 中心市街地を昼の物販業だけでなく夜間の飲食業も含めた活性化を目指せないか。
A 行政と商店街と協力してやっていきたい。
Q 子育ての「まちづくり」をどう考えるか。
A 刈田町次世代育成支援対策行動計画を策定し、推進している。
Q 子育て中の若いお母さんのネットワークを構築できないか？また、ネットワークの中心を商店街で行なえないか。
A 現在、パンジープラザで子育て支援センターを立ち上げている。今後、より身近なネットワーク作りを検討したい。
Q 環境の「まちづくり」についてどう考えるか。
A ものづくりと自然が共生する和の町刈田を目指す。
Q 町のイメージアップのためにも臨海工業地帯の環境の整備を行なうべきでは。
A 実行していくべきだがすぐに解決は難しい。
Q 空港開港、高速道路開通を間近に控え、刈田町に観光産業を作り育てるべきではないか。
A 町としてどのような整備対策が出来るか検討したい。
Q 刈田山笠・松会等地域文化を観光という観点で捉えられないか。
A 山笠の展示場設置等を検討したい。
Q 山笠、松会に現在より踏込んだ支援は出来ないか。
A 現状では厳しい。
Q 刈田町特産品開発の現状は。
A 現在「紫芋」を栽培している。昨年はお菓子を作り、本年は焼酎作りを行なっている。
Q 今後の展望は。
A 中心になる人材を育て、着実に一步一步進めて町外に出荷できるように努めたい。
Q 刈田町に観光協会等、観光を一括して扱うセクションの創設はどうか。
A 積極的に検討したい。

観光文化について

Q 現在「紫芋」を栽培している。昨年はお菓子を作り、本年は焼酎作りを行なっている。
Q 今後の展望は。
A 中心になる人材を育て、着実に一步一步進めて町外に出荷できるように努めたい。
Q 刈田町に観光協会等、観光を一括して扱うセクションの創設はどうか。
A 積極的に検討したい。



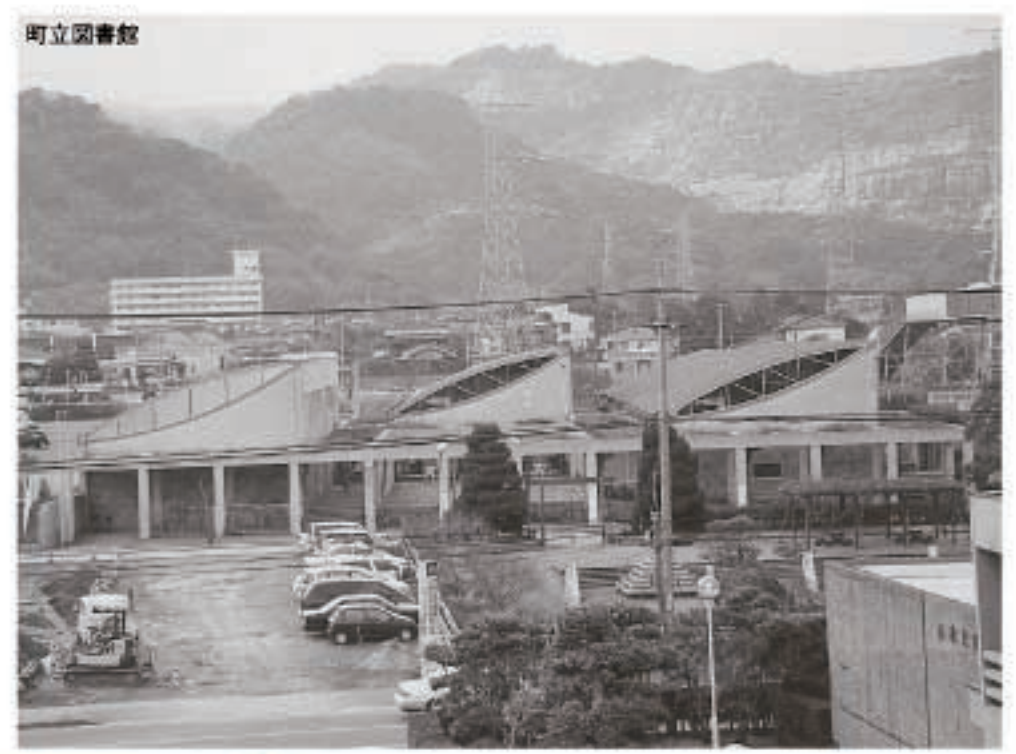
Q 公正な入札でクリーンな町政を

A 検討委員会をたちあげ前向きに取り組む



川上公美子議員

Q 町長は施策方針の中で入札制度の見直し、風通しのよいクリーンな町政をめざすと表明している。町会議員の補欠選挙中に日本共産党へのアンケートも公正な町政を望む声がトップをしめていた。再び談合問題が起らないよう強い姿勢が必要である。従来の業界が持つ根本的な問題を解決するために条件つき一般競争入札や分離発注などはしないのか。
A 条件つき一般競争入札は具体的に検討していない。城南団地の場合、本体、外構など分離発注している。
Q 大体の日程を決めないといけません。前には進まないのではないかと必ず前に進める。
外部委託の弊害について
Q 03年、国は、自治体の公共施設の管理を外部（民間）に委託する指定管理者制度をつくった。これは行政のスリ



町立図書館

ム化、規制緩和、構造改革の一環である。九州大学の斉藤名誉教授は、指定管理者には地方自治法の請負禁止規定の適用がない。議員、首長は、自治体の公共事業を請け負えないが、指定管理者の指定は行政処分であって請負や業務委託ではない。議員の関係企業が指定管理者になることもできる。条例で何らかの規制を加えない限り政、官、業の

ム化、規制緩和、構造改革の一環である。九州大学の斉藤名誉教授は、指定管理者には地方自治法の請負禁止規定の適用がない。議員、首長は、自治体の公共事業を請け負えないが、指定管理者の指定は行政処分であって請負や業務委託ではない。議員の関係企業が指定管理者になることもできる。条例で何らかの規制を加えない限り政、官、業の

政治倫理条例を厳しく
Q 平成17年の文字、活字文化振興法には、国及び地方公共団体の、公共図書館は、住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるように、町長の指示等による体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備、その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。刈田町の指定管理者制度のとりくみは。
A 三月議会で条例の制定、六月に管理の指定の予定である。
Q 行橋市は、議員及び市長等の配偶者、一親等または同居の親族、議員及び市長等が役員をされている企業及び市長等が実質的に経営に携わっている企業は、市並びに市が関係する契約を締結しなければならぬとある。刈田町での見直しは。
A 議会の意見の一致が必要である。



常廣 直行議員

Q 産業基盤の整備は 具体的にどう取り組むか

A 企業と町との 共存共栄を考えている

Q 湯水時における工業用水の確保はどういう裏づけをもって大丈夫と判断しているのか。

A 緊急時は北九州から水が買えるように県とも整理段階に入っている。

Q 交通体系の整備

A 交通ネットワークを早く構築するべきではないか。

A 国会議員も巻き込んで運動し要望していきたい。

Q 10号線と臨海工業線の2つの道路を効果的に運用する

Q コミュニティバス 実証運行

A 検証項目の中に事業の採

Q 今後の採用計画を伺いたい。

A 250人をベースに人材育成し、採用計画を考えている。

Q 産学官連絡会議の概要、経過を伺いたい。

A あまり進んでいない。産を加えての交流、連帯は図れないのが現状。

Q 団塊の世代 大量定年について

A 今後の採用計画を伺いたい。

A 250人をベースに人材育成し、採用計画を考えている。

Q 産学官連絡会議の概要、経過を伺いたい。

A あまり進んでいない。産を加えての交流、連帯は図れないのが現状。



新北九州空港連絡道路

Q 耐震強度偽造問題で苅田町の対応を伺いたい。

A 県の指定機関に相談された方がよい。

Q 苅田町が県と連携をとって取り合わせに対応するのが理想ではないか。

A 窓口は都市整備課、県を通じて連絡があると思う。



小山 信美議員

Q ふん害条例施行後の 評価と問題点

A 大幅な改善はない 指導員の数を増やす

Q 条例施行後の評価と問題点は。

A 指導員により若干の意識改革はされたが充分ではない。指導員は9名で校区別だと隔たりがあり南原小学校区と片島小学校区にはいない。野良犬、猫の不妊手術、去勢手術を今後考えたい。

Q 他の市町村の調査研究は。

A 調査したことはない。

Q 学校教育でも総合学習の時間等を使い取り組めないのか。

A ぜひ、総合学習の中に取り入れていきたい。

Q 罰則規定の実効性は。

A まだ一歩も取っていない。指導員ではトラブルになる。

Q 指導員が増えない原因は。

A 原因はわからないがトラブルを恐れているのではと思う。

Q 指導員のいない地域はどうするか。

A 区長会、町政だより等で依頼したが有効な対応は見えない。

Q 聴覚障害者の 自立にもなろう 環境整備

Q 手話通訳依頼の現状（方法）は。

A 総務課にファックスする

Q 消防署に救急車依頼する時は。

A 専用回線へ通報カードをファックスすると受信確認票を返送し出勤する。

Q 病院に着いた時の対応は。

Q 健康福祉課を経由して、通訳派遣を依頼する。返事はしていない。

Q 通訳の方からメールで返事をもらうのに、わざわざ総務課を過ぎなければいけない理由は。

A ファックスは依頼書になっているので誰が、いつ、どんな要件という事が把握できるから。

Q 消防署に救急車依頼する時は。

A 専用回線へ通報カードをファックスすると受信確認票を返送し出勤する。

Q 病院に着いた時の対応は。

乳がん検診の 在り方と 予防接種の助成を



犬のふんのはきは 匂いのきつくて 臭い。 苅田町



Q 50才以上としなかった理由は。

A 検診車での数が限定された。

Q 40才以上希望者会員の受診は。

A 同じ考えだ。町民の要望等十分に考慮し検討していく。

Q 幼児、児童に対するインフルエンザ予防接種の一部助成はできないか。

A 国の動向を見ながら考える。

Q 「手洗い、うがい」が基本です。インフルエンザは予防から」のチラシ等で町民に予防の周知が大切では。

A 病気は治療より予防の方が大切だ。担当課と検討し取り入れたい。



井上 修議員

Q 子供たちの安全確保と治安問題は

A 専門分野とも連携を図っていきたい

Q 安全確保と治安問題を行政として、どう取り組んでいくか。

A 交通事故の交通指導に対しては、特に休み前後に文章等を配布し、小学校では警察を招いて、交通指導、各学校で最大の対応をしている。「子供が下校時に殺される」

絶対こう言う事件があつてはならない。町田町においても非常に不審者が多いが執行部としての対応は。

A 教育委員会としても極めて重大な問題だと受けとめ安全対策に努め、対策について検討、集団登下校、警察や各種団体、ボランティアとの連携



住宅政策とJR小波瀬西工大前駅の移転について

Q 住宅政策問題で与原区、区画整理事業、昭和55年に都市計画決定した。早急に審議、協議する時期にきているが、町としての方向性は。

A 現在まで事業化されていない与原の区画整理事業の中に、住宅地95ヘクタールで、住宅化すれば総人口9,350人、区画地2,700戸、で計画をしているが、土地利用の方向性、道路網の検討、

携を実践しているところである。

Q 小学校の通学時、将来的にコミュニティバスをスクールバスに利用できないか。

A 道路運送法上の問題もあるが今後検討していく。

水源開発プロジェクトチームについて

Q 水源開発測量設計の委託料1千万円、現在の調査進捗状況は。

A 二先山を貯水池的な開発ができないかと調査費を平成17年度9月計上し、コンサルタントの会社を現在抽出中である。

Q 水源の問題は重要な政策のひとつであるが、二先山水源が最優先なのか。

A 最優先だと答弁できなかった。内容等については検討しなければならない。

今後早急に結論をと考えている。

Q 開峰、片島間の開発公社の土地は住宅地域としての可能性はあるのか。

A 平成12年度に都市計画法が改定になり、今調査しており、その中で報告したい。

Q JR小波瀬西工大前駅の移転を早急に協議検討、区画整理の東西見直し実現化に向けて対応を。

A 実現化に向けて取り組んでいく。

Q 町長の目指すまちづくりの基本的な考えは

A 行政主導ではなく、住民が主人公となるまちづくり

Q 施政方針で産業基盤の整備に取り組んでいくとのことであるが町田町の現状から最重要課題であると思う。陸海空の交通拠点・要衝として注目されているが、この地の利を生かした施策が急務である。今日までの基盤整備は国・県が中心に行ってきた事であり、町独自の整備が必要であると思うが考えを伺いたい。

A 国・県との協力がなければあり様を済ませればかりで、

町自体の施策については今後考えていく。

Q 町田町は人口増が期待できる要素のある町であるにも関わらず減少している。企業誘致を進める上で住宅施策も一体であると思うが取り組みの考えは。

A 人口減少傾向は全国的なものであるが確かに住宅施策がなされていないと思うし、教育環境や育児支援などの問題もある。総合的に見直しを行ない人口増に向け努力して行く。

具体的な考えを伺いたい。

A 自発的に自分の住む町をどのようにしたいかという思いは、かなりの方が持っている。実際に取り組んでいる人もいる。このようなところを拾い上げ評価をし、率先的に行って下さるように自主性を高めて行きたい。

Q 手づくりのまちづくりとは、町民の意思を具体的な施策としてあげ行政が支援をしていくと言われているが、そ

の基本である、まちづくり基本条例の制定が急務であると思う。行政はよろず屋ではない。行政の守備範囲を明確にすべきであるが考えを伺いたい。

A 自分達で出来ることは自分達でやって行く、その際、行政の手を借りなければ出来ないことは借りていく、相談していくとのことである。また、組織と組織、地区と地区が自立しながらもお互いに助け合っていくという方向で考えていくが、何かその中心になるものが必要なのは確かであり、条例制定みたいなものも必要になって来ると思う。



武内幸次郎議員

Q 町民参画の推進を図ることだが、今日まで地区懇談会、アンケート、各種行政審議会への町民の登用などが主な内容でありいずれも行政主導である。町長のいう町民の自由で自発的な意思による参画とは程遠い状況であるが



Q 教育問題審議会の答申の中に単学級解消が掲げられている。片島・白川小学校はすべて単学級であるが解消に向けての取り組みの考えは。

A 単学級よりは行事をする上でまた、人間形成の上でも複数学級の方が良いと言われている。解消していく方向で考えていく。



作本 文男議員

Q 苅田汚職を反省し、吉廣町政に どう活かして行くのか

A 真偽はわからないが 教訓にしていきたい

Q 苅田汚職は前町政に問題があった事は事実だ。内容もわからずに教訓にはならない。この失敗を活かす事にはならない。

A 談合問題は関係者のモラルの問題だ。制度も含めて今後、検討して行きたい。

Q 汚職事件の本質は「しがらみ」だと思う。人間年を重ねれば重なるほどしがらみが多くなる。しかし町民から選ばれた為政者はそれを立ち切らなければならぬ。個人的な見解を言える、前町長は「しがらみ」というタニを駆除で

きなかった。苅田汚職を反省する上で一番の教訓ではないかと思うが。

A おっしゃるとおりだと思えるかな不安もあるが頑張る。

地方自治の在り方

Q 町政を運営する上で「自治」について考え方を聞きたい。自治には「団体自治」と「住民自治」とがある。団体自治は町民の色々な要求を役場が処理する。住民自治は地域の住民が自分の意思と責任でやって行く。行政はその手伝いをするということが基本だと思いが。

A 私の目指す自治を例えて



コミュニティバス

コミュニティバスの現状

Q 町長の思いは十分伝わってきた。具体論に入るが最近読んだ本で「平らな国デンマーク」の中で改めて「受益と負担」という自治の本質を勉強した。デンマークでは殆んどの家庭が夫婦共稼ぎで所得税46%、消費税25%を負担している。しかし出産をしても又元の職場に復帰できる、安心して子供を預け働く事が出来る等々の受益も得ている。町民全体が行政サービスを公平・公正に受けられる。「受益と負担」の原則を理解して行政を行うべきと思うが。

A 十分に理解している共鳴する所もある。受益者負担の原則を守らないとやって行けなくなる。関係課とも相談し取り組む。

Q 運行して3ヶ月になるが計画の利用人数と実際の数との差はいくらか

A 当初は200人を超えていたが実際は160人

Q バスの購入費等の初期投資は別にして、バスを運行するのにかかる費用はいくらか

A 年間2500万円〜2600万円である。

Q 現在利用者から100円徴収しているがその収入は。

A 年間600万円の予定だ。

Q 単純に年間2000万円の赤字ということか。

A その通りだ。

Q 税は町民全体の為に公平・公正に使われるものである。運行ありきで充分な議論もされないまま執行した結果がこの在り様だ。もう一度、町民全体に情報公開し見直しも含め議論すべきだ。

Q 浄土院川横交差点の通学路の安全を

A 道路拡幅後、行橋警察署へ再度要望したい

Q 扇風機は購入したが、特別教室の障害児童のいるクラスだけの活用は難しい。

Q 小中学校の室温調査の資料では、馬場小10時37℃、15時38℃、与原小10時37℃、14時37℃、片島小10時34℃、14時36℃、教室がこのような温度では学習する環境ではないと思うが。

A 子どもの教育環境を整備するのは大切、前向きに受け止めて、できるだけ早く考えていきたい。

児童館の早期設置

Q 児童館の設置については、児童への被害事件が多発する中、安心安全な遊び場が必要。特に働くお母さん達にとっては緊急な課題だ。又、子育てや夫のことで悩む若いお母さん達が非常に多く、同世代の話し合いや乳幼児の遊び場確保のために身近な児童館の設置が必要だ。

A 今すぐ児童館の建設は困難、既存の施設、例えば各公民館、福祉会館、空き店舗、学校の空き教室などの利用も含めて検討する。

国保税の引き下げとさらなる減免制度の活用を

Q リストラや中小零細業者の不振など社会の急激な変化の中で、払える国保税にするために引き下げと、さらなる減免制度の活用をすべきではないか。

A 減免に関しては平成17年度に一部条例改正を行い、窓

口相談に応じているが、該当者はない。

Q 町の財政収支は県下トップだが町民所得は県平均以下、その中で、県下トップの滞納率が発生している、生活保護の利用や債務超過による支払不能などについて債務整理の指導など生活建て直しの指導を実際に行っているか。

A 納税相談で生活支援、生活保護の窓口で指導している。

Q 国保加入世帯約6,800百世帯の内約1千世帯が滞納、滞納世帯は戦々恐々として生活しており、生活指導もきちんとすべきだが、本当に支払不能の場合は、免除制

度を設けて生活に希望のもてような対策を実施して欲しい。

A 見直せるところは、たしかに見直していかなければ行けないと思う。今後更に検討していきたい。

教室の空調設備の早期実施

Q 地球温暖化が進み教室の温度の上昇は想像を絶し、小中学校の空調設備の早期実施を。

A 予算確保に努めて、学習環境を整えたい。

Q 猛暑の中、障害を持つ児童が6月〜7月に掛け1ヶ月近く欠席し、来年度も同じような状況が生ずれば学習権の侵害にならないか、又、特別教室の弾力的な運用はできないのか。



木原 洋征 議員

片島小学校付近交差点



長井 孝篤議員

Q 職員のやる気を喚起する組織運営を

A 職員の能力を引き出し、仕事に発揮させるのが私の務め

Q 町経営上人材を生かした組織運営が重要だが、能力主義、業績主義の人事管理が出来ているのか。

A 平成14年人材育成計画を作成。勤務評定、自己申告、目標による管理等の制度を実施中、職員の能力を引き出し仕事に十分発揮して貰えるようにするのが町長の務めと思っている。

空港を生かした町づくりを

Q 井場川河口の集客設備は数十億円のビッグプロジェクトだが、その進め方は。

A 戦略的中心市街地等活性化支援事業という国の補助事業（補助率1/2、2/3）で行う。補助金交付先が商工会議所になるので連携しながら実施を図り、完成目標は平成20年度になる。

Q 本件を成功させるため、専任の人材等考慮すべきでは。

効率的財政運営を

Q 産官学に民を加え総智を挙げて検討、是非成功させた。

A 町田町は日産の法人町民税等の税収増により昨年からの財政的に大変恵まれた自治体になった、その中で投資的経費が今年度65億円と昨年の3倍以上に増加した。この業務処理を現状の職員でやれるのか。

A 担当職制から人員補充の要求は出ているが、行革の中で消防を除く一般職は250名で対応する方針であり、その中で最大の努力をする。

Q 短期的に人材派遣会社からの応援等対応できないのか。

A 検討したい。

Q 中長期財政計画立案に、正確な税収見込みが必要、特に法人町民税の推定が出来るのか。

A 法人の利益と事業所の要員数にスライドして支払われる法人町民税は町で実態の把握が困難、確実な予測に成りやすい。

Q 町田町では今後も投資案件が山積しており、限られた財源で運用するため、費用対

美しい景観の形成を

Q 美しい景観のある町づくりを目指す自治体が多いが、駅が生まれ変わる機会に町田町らしい景観形成を目指すとはどううか。

A 駅東口は県の事業、町も検討に参加し駅前広場も含め町田町の表玄関にふさわしい案を作成している。モニュメント的なもの



国土交通省の検査機によるフライトチェック

効果で優先順位を決める必要があるのでは。

A この3・4年、大きな事業が重なっており、これらを峻別しながら実施していきたい。

Q 美しい景観のある町づくりを

A 町田町の自然観光と産業観光を複合化した観光資源の調査開発を手がけるべきでは

A 観光の担当職制を含め前向きに検討したい。

Q 松山城址は展望佳絶で山頂の展望公園化が図れないか。

A 費用と効果を勘案しつつ実現に向けて検討したい。



梶原 弘子議員

Q 町長の施政方針で「手づくり」とは具体的にどのようなことを言うのか。

A 住民との対話を大切に、町政に反映させ、住民同志が支えあって暮らす心豊かな町田町を実現させたい。

交通事故 予防対策を

Q 尾倉、与原町道線はJR貨物線の踏切りもあり日中の通行量が4700台で混雑が激しい、国道では信号をつけて一旦停止を廃止しているが同じように出来ないか、大型車の騒音や震動が激しい規制はできないのか、住民説明会の計画は。

A JRより貨物線廃止はないと言えどももらっているので一旦停止をしてほしい。

教育行政について

Q 説明会は計画していない。

Q 学校のトイレは子ども達にとって大切な所、本来は美しくすれば、におわない。基本は子ども達も自分達の学校をきちんと掃除することだが、研究校の学校では業者を入れていて、におわなかった。この状態を子どもに体験させてほしい。又保健室の薬箱は生徒数に見合ったものか。

A 町田小・中学校のトイレ整備と内装の塗りかえをする

Q 医療品の不足している学校は増額する。

Q 子どもの権利条約13条に「表現の自由」とあり服装や髪型の自由がうたわれている、学校の標準服の強制は行なわれていないのか、夏冬で2万円近くも親の負担となる、現在ではTシャツやズボンも安く買える。華美になると言うが遊びやすく着やすい服に子ども達は落ち着く。義務教育は憲法では無償となっている。強制するならば自治体が予算措置をすべきでは。

A 教科書は無償と思っているが、義務教育はすべて無償

Q 児童館の建設については既存の施設を使えと言うが、減免制度など整えられないか、平成21年度まで完成させるのか。

A 既存の施設が使えるよう検討するし何ヶ所必要か21年度まで検討する。

人権施策について



尾倉と与原町道 JR貨物線踏切

Q 子どもの権利条約13条に「表現の自由」とあり服装や髪型の自由がうたわれている、学校の標準服の強制は行なわれていないのか、夏冬で2万円近くも親の負担となる、現在ではTシャツやズボンも安く買える。華美になると言うが遊びやすく着やすい服に子ども達は落ち着く。義務教育は憲法では無償となっている。強制するならば自治体が予算措置をすべきでは。

A 教科書は無償と思っているが、義務教育はすべて無償

Q 小・中学校のトイレの状態にバラつきがあるが

A 学校施設整備計画で毎年改善する

Q 問題の耐震不足のホテルについての考え方は。

A 町には建築許可などの権限はないが、地元自治体として住民の不安解消と安全確保に県と連携を図り問題解決に取り組んでいきたい。

環境施策について

Q 問題の耐震不足のホテルについての考え方は。

A 町には建築許可などの権限はないが、地元自治体として住民の不安解消と安全確保に県と連携を図り問題解決に取り組んでいきたい。

消防出初式



カメラ見て歩き



「すべての子どもたちに 絵本との出会いを…」

図書ボランティアサークル
はらべこあむし代表 濱田 順子



え、「ふるさとづくり推進事業」の助成金と会費などの自己資金によって運営しています。

荻田町立図書館が開館した翌年の平成三年十二月、図書館のクリスマス会を機に図書ボランティアサークルはらべこあむしは誕生しました。その頃、子育て真最中の私たちは子育て環境や社会の変化に不安を感じていました。私達が子供を育てていくうえで本当に大切なことは何なのか、未熟ながらも親として、今しなければならぬことがあるのではないだろうかと考えていました。そんな時、図書館で開催された絵本講演会に参加し、読み聞かせの大切さを学びました。

これらの資金は、メンバーの知識向上のための研修、人形劇の製作費や資料費などにあてることができ、これまでの活動を大きく拡げることができました。今では各小学校にたくさんの読み聞かせボランティアが

た。子供達の読書離れや、親と子のコミュニケーション不足などを読み聞かせによって少しでもよい方向にむけられれば…。荻田町に読み聞かせの輪を広げていきたいという思いで「すべての子どもたちに絵本との出会いを」をスローガンとしての活動が始まりました。図書館での定例「お話し会」をはじめとして読書週間、図書館まつり、クリスマス会や各地域へ出向いての出張お話し会、母親を対象とした絵本講演会の開催やボランティア養成講座など、結成十四年目をむかえた今でも安定した活動を続けることができている。私達はこれらの活動をボランティアにとどめず目的をもったひとつの事業としてとら

え、「ふるさとづくり推進事業」の助成金と会費などの自己資金によって運営しています。これらの資金は、メンバーの知識向上のための研修、人形劇の製作費や資料費などにあてることができ、これまでの活動を大きく拡げることができました。今では各小学校にたくさんの読み聞かせボランティアが

誕生し、日々子供達の為の活動がさかんに行われています。荻田町が他の地域に比べて図書ボランティア活動が充実しているのは、この助成金による支えが大きいといえます。ボランティアとして自分達で決めたことを自分達で実行している恵まれた環境に感謝し、これからも荻田町で育つ子どもたちに、たくさんさんの絵本との出会いと、読書の素晴らしさを伝える活動を続けていきます。

謹んで初春のお慶びを申し上げます。いよいよ町民の夢と希望がふくらむ新北九州空港が、3月16日に開港し国内線21便の運行が決定しました。そして近い将来荻田町もアジアの国々を身近に感じ、今以上に国際交流が期待される町となります。また1月よりトヨタ自動車九州株式会社様が操業を開始し、JR荻田駅の立替工事も急ピッチで進み、陸・海・空と交通促進が期待され、荻田町の活性化に行政、議会の責務がかけられる新たな年となります。議会に対するご理解をいただき広報特別委員会もご期待に添うようより一層努力してまいります。 井上 修

あとがき

た。子供達の読書離れや、親と子のコミュニケーション不足などを読み聞かせによって少しでもよい方向にむけられれば…。荻田町に読み聞かせの輪を広げていきたいという思いで「すべての子どもたちに絵本との出会いを」をスローガンとしての活動が始まりました。図書館での定例「お話し会」をはじめとして読書週間、図書館まつり、クリスマス会や各地域へ出向いての出張お話し会、母親を対象とした絵本講演会の開催やボランティア養成講座など、結成十四年目をむかえた今でも安定した活動を続けることができている。私達はこれらの活動をボランティアにとどめず目的をもったひとつの事業としてとら



議会広報特別委員会

- 委員長 光 永 信 雄
- 副委員長 井 上 修
- 委員 梶 原 弘 子
- 委員 本 文 男
- 委員 武 内 幸 次 郎
- 委員 常 廣 直 行
- 委員 小 山 信 美
- 委員 友 田 敬 而